

2階エントランスに巨大な！

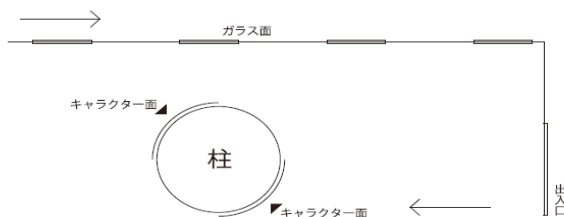
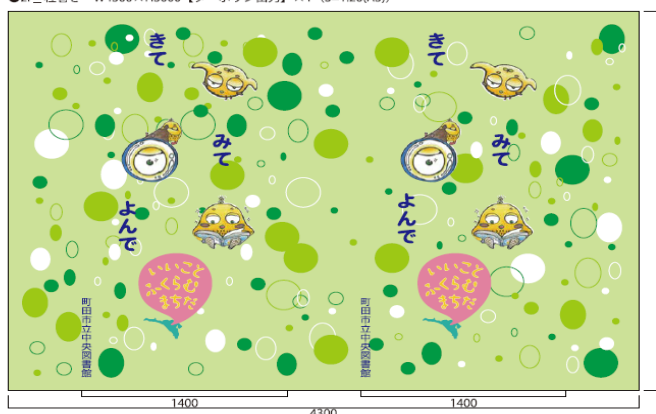
柱巻き広告を募集します

町田市立中央図書館は、JR横浜線町田駅から徒歩2分の場所にあります。年間の来館者は約60万人、土日の多い時で約2千人が訪れる施設です。この中央図書館の2階エントランスの柱に取り付ける広告を募集します。幅広い年齢層の方への宣伝効果が期待できます！

名称	中央図書館2階エントランス柱巻き広告
内容	町田市立図書館2階エントランスに、柱巻き広告を設置していただきます。広告主様には、広告掲載料及び実施に係る費用(広告の制作、設置、管理、撤去等)について全てご負担いただきます。
広告掲載場所	町田市原町田3-2-9 町田市立中央図書館2階エントランス円柱
規格等	出力サイズ 縦3000mm×横4300mmターボリン出力 ※下記広告イメージ参照
広告掲載期間	年度を越えない範囲で 3ヶ月
広告掲載料	70,000円

■ 広告掲載イメージ

●2F_柱巻き W4300×H3000【ターボリン出力】×1 (S=1:20(A3))



中央図書館サイン

2015.02.20

応募に関する詳細は裏面をご確認ください。

広告掲載に関する条件

広告掲載に関しては以下を除く事業者を対象とします。

- 1 風営法等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条で「風俗営業」と規定される業種
- 2 風俗営業類似業種
- 3 消費者金融
- 4 たばこ
- 5 アルコール
- 6 ギャンブルに係るもの(公営収益事業に係るものを除く)
- 7 規制対象となっていない業種においても、社会問題を起こしている業種や業者
- 8 法律の定めのない医療類似行為を行う施設
- 9 民事再生法及び会社更生法による再生・更正手続き中の業者

掲載できない広告など

- 1 人権侵害、名誉き損、各種差別的なもの
- 2 法律で禁止されている商品や、無認可、粗悪品などの不適切な商品、サービスを提供するもの
- 3 他を誹謗・中傷又は排斥するもの
- 4 市の広告事業の円滑な運営に支障をきたすもの
- 5 社会的に不適切なもの
- 6 国内世論が大きく分かれているもの

■応募について

応募資格	上記の広告掲載に関する条件を遵守していただける事業者の方
応募方法	①町田市有料広告掲載申込書 ②町田市暴力団排除条例に基づく誓約書 ③広告原稿案 を添えて応募先までお申込ください。
応募先、問合せ先	生涯学習部図書館 中央図書館庶務係 〒194-0003 町田市原町田3-2-9 TEL042-728-8220 Fax042-729-6160 Eメール syougaig050@city.machida.tokyo.jp
募集期間	随時 (設置希望日の2か月前)

■掲載広告の決定について

広告及び事業主の審査	町田市有料広告掲載取扱要綱に従って、広告及び広告主様の審査を行い、掲載の可否を決定します。
掲載の決定	広告及び広告主様の審査の結果、掲載可となった広告の期間が重複した場合は、抽選により決定します。 ※決定後、確認書の取り交わしを行う予定です。
結果の通知	郵送をもって、応募されたすべての方に通知します。

■広告掲載決定後の流れについて

日程調整等	校正段階で一度原稿の仕上がりデータを確認させていただきます。広告の取り付け日と取り外し日等の日程調整を行います。
広告掲載料の支払い	掲載の決定通知と合わせて納付書を送付いたしますので、指定期日までにお支払いください。 ※広告には必ず事業所名を明記してください。
注意事項	決定後の「辞退」はお受け付けできませんのでご注意ください。

第一号様式

町田市有料広告掲載申込書（柱巻き広告）

年 月 日

町田市長 様

申込者 住所（所在地） _____

氏名（名称） _____

連絡先 TEL _____

FAX _____

E-mail _____

担当者氏名 _____

町田市の公共物等に広告を掲載したいので、町田市有料広告掲載取扱要綱第7の規定により、添付書類を添えて下記のとおり申し込みます。

記

広告掲載対象物	町田市立図書館 柱巻き広告
業種	
ホームページURL	
広告設置開始希望日	
広告の内容	施設広告

町田市暴力団排除条例に基づく誓約書

年 月 日

町田市長 様

法人等の名称

所在地

代表者氏名

私は、下記の事項について、事実と相違ないことを誓約します。

さらに、私は、下記事項について、町田市において必要と認める場合に、町田市が警察に照会することを承諾します。また、私は、町田市において照会に係る必要書類の請求をした場合は、当該請求に従うことを誓約します。

なお、町田市において下記の事項に反すると認める場合、有料広告掲載における契約の解除、その他貴市が行う措置について、異議の申し立てを行わないことを誓約します。

記

1 私は、次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下法という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する者
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が、出資、融資、取引その他の関係を通じた権利を行使することにより、又は暴力団員がその親族関係若しくは交際関係を通じ、その事業活動の継続に重大な影響を及ぼす者
- (3) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者
- (4) 暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

2 1の各号に掲げる者を経営に実質的に関与させていません。

以上